（様式1）　令和　2　年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2890600196		
法人名	株式会社 ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂グループホームながた池田		
所在地	兵庫県神戸市長田区上池田5丁目4-16		
自己評価作成日	令和2年12月20日	評価結果市町村受理日	令和3年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人ﾆｯﾎﾟﾝ･ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｲﾌ･ｸﾗﾌﾞﾅﾙク兵庫福祉調査センター
所在地	尼崎市南武庫之荘2丁目27-19
訪問調査日	令和3年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

職員15名は互いを尊重し、尊敬し合い、力を合わせて迷いなく入居者様18名の支援に力を注ぐことが出来るという非常に良好な関係を築いているので、離職率も低い。このチームワークの良さは、他のどの事業所にも負けないという自信を持っている。今年は新型コロナウィルス感染症蔓延の為、入居者様おひとりおひとりのご要望通りに出来なかったことはあったが、グループホームだからこそ出来る「個別支援」に、出来る限り力を入れてきた。「〇〇が食べたい。」というお声を頂戴した時には、感染症予防の為に今年は外食というかたちではなく、宅配サービスを利用して積極的に取り組んだ。またその方の身体機能に合わせた個別の運動支援、「英語の勉強がしたい」というお声には日常会話の中で取り入れたり、実際に教材を用いて勉強をして頂くという趣味の支援など、その方らしい暮らしの提供に尽力している。そして食事準備や洗濯、掃除等の日々の家事も職員がやってしまうのではなく、出来る限り入居者様と行うようにしており、今の暮らしに生き甲斐を感じられるように、全職員一丸となって支援している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

昨年の評価で取り上げられていた、地域住民との積極的交流や運営推進会議の場を利用しての各種の研修会開催などの、事業所の良さがコロナの影響により全てが発揮できない状況になっているのが現状である。一方で、利用者は家族との面会制限や自由に外出できない事などでストレスがたまる状況にある。15名の職員は一致結束して、コロナ禍と闘いながら工夫をこらして懸命に利用者を支えている。例えば利用者の楽しみだった外食ができないため、今はやりの出前食として、寿司や天ぷらのランチにすると利用者に喜ばれたという。運営推進会議は会議形式に変えて書面での開催とするなど苦労しながらホームの運営に支障を来さぬよう努力を続けている。後はコロナの感染が1日も早く収束することを願うのみである。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	↓該当するものに〇印	取り組みの成果
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	〇	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	〇	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		〇	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	↓該当するものに〇印	取り組みの成果
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	〇	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		〇	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		〇	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	〇	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		〇	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	三者	項　目	自己評価 実践状況	第三者評価 実践状況	第三者評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念を軸に事業所内全職員と協議のうえで決まった事業所の理念は、休憩室の常に目に入るところに掲示しており、ほっと一息ついた際に自らのケアを振り返るきっかけとなっている。そして実践できるように努めている。理解しやすいこの理念は我々の目指すところであり、非常に大切にしている。	法人の理念「自分の親に受けさせたいと思える介護サービス・自分自身が受けたいと思える介護サービス・今の子ども達に自信を持って継承してもらえる施設」を基に事業所独自の理念「笑顔とユーモアにのあふれた楽しい我家」を作り、目に入る所（玄関、休憩所等】に掲示している。会議の中やケアの中で常に理念に立ち戻り実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウィルス感染の影響により、今年はこれまでの様な形での交流は出来なかった。2か月に1度の運営推進会議は実際に集まることは出来ずに書面にて御意見を頂戴したり、4月の自治会の集まりは参加を控え、後日個別での情報共有をさせて頂いた。それでも地域ケア会議や地域ケアマネ連絡会への参加、また半年に1度の地域のクリーン活動への参加など、感染予防に充分な配慮しながら、可能な限り地域の一員としての交流に力を注ぐようにした。	コロナ禍前までは参加していた自治会の集まりや地域のイベントへの参加は中止となって、玄関前のベンチでの近隣の方々との交流もなくなっている。感染予防に配慮しながら半年に1回のクリーン活動、地域ケア会議や地域ケアマネ連絡会の参加は継続している。近隣の小規模事業所とも情報交換等をしてコロナ禍の事業所運営を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年4月に開催される自治会の集まりにおいて、認知症に関するご理解を深めて頂けるよう、その支援方法など現状についてのご説明、質疑応答において理解を深めて頂くようにしているが、今年は感染症予防の為に参加出来ず、貴重な機会を失ってしまった。地域民生委員に向けて運営推進会議の議事録の配布、また地域ケア会議の場など、出来る範囲内での活動となった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年は感染症予防の為、集合しての会議という形は一度も実施することが出来なかった。事前に利用者のご家族や民生委員、地域包括支援センターより、個別に書面やお電話でご意見やご要望等を頂戴することとした。皆様から頂戴した貴重なお声を全職員で周知し、改善点については速やかに改め、サービス向上に繋がるように努めている。事業所内の日々の活動状況や事故報告、また身体拘束廃止に向けた事業所の考えや現状報告など、実際の取り組み状況について細かく議事録として作成し、関係各所にお渡ししている。	今年度はコロナ禍の為、集まっての会議は中止となり、書面上で事業所の状況報告を行い、メンバー(家族・民生委員・地域包括支援センター職員・近隣小規模事業所)には書面や電話にて意見や要望を聞いて運営に反映するようにしている。議事録をメンバーに送付して、職員とも情報を共有してサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者とは日頃から連絡を取り合い、地域の様々なイベント等の情報提供を頂いたり、新型コロナウィルス感染症対策やコロナ渦でも実施できるイベント等についての情報交換も積極的に行なうようにしている。事業所内で発生した報告が必要な事故事例については、その詳細を速やかに市へ報告している。	地域包括支援センターの担当者とは日頃から連絡を取り合い、運営推進会議にはメンバーとして参加してもらい、情報交換、相談等で連携している。市の担当者とは事故事例の報告をし、感染症他の情報提供を受ける等している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を年に2時間以上実施、および身体的拘束等適正化委員会による会議を2か月に1度実施し、身体拘束適正化の指針の周知徹底や事業所内の現状の確認と評価を行なっている。委員会による会議の内容については、速やかに全スタッフに報告し、事業所全体で勇気を持って身体拘束をしないケアに取り組んでいる。各フロアの扉およびホームの玄関については施錠を徹底しているが、入居者様のご要望に応じて、職員が付き添うことで出入りを自由にして頂けるよう取り組んでいる。	2ヶ月に1回身体等拘束等適正化委員会（メンバー5人）を開催している。ケアカンファランスやフロアー会議で出された事案や現在社会問題になっている事例について話し合い、検討がなされている。話し合われた内容は運営推進会議で報告され（現在は書面）、全職員に報告されている。転倒リスクに対してセンサーマットは使用していない。行動制限をすることがないように申し合わせてその徹底に努めている。	

自己	三者	項　目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年に2時間以上の内部研修を実施し、事例に基づいての意見交換や自己および他職員のケアについての振り返り等を行ない、全職員で虐待を絶対に許さないという意識の統一に努めている。また管理者は職員が必要以上にストレスを抱えていないか、身体の不調はないか等、常にアンテナを張り巡らせ、少しでも異変を感じた際には速やかに面談を実施し、早急に解決できるようにしている。	年２回社会的に問題となっている事例を中心に内部研修を実施している。月１回のケアカンファランスにおいても必ず話し合っている。職員の体調管理に留意して、有給休暇の取得、サービス残業の禁止等を徹底してストレスを抱えての就業がないようにしている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度、制度についての内部研修を実施し、全職員で学ぶ機会を設けている。入居者のご家族から相談を受けた際には、情報を提供している。	成年後見制度を利用されている方はお二人おられ、後見人と共に支援している。制度については資料等を利用して内部研修を行っている。利用を希望する方に対しては、本社の専門部門やエリアマネージャーと共に管理者が相談にのるようにしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約締結時には約3時間の時間をかけて、利用者や御家族に内容の理解を得ることが出来るように丁寧に説明をしている。特に入居後の必要費用、緊急時や重度化した場合の対応、身体拘束や虐待に関する事業所としての考え、そして我々の出来ること出来ないことについては十分時間をかけてご説明し、疑問やご不明な点は解消して、十分ご納得のうえで御入居頂くようにしている。御入居中も、何かご不安なことはないか等、定期的にご連絡を差し上げてお尋ねするようにしている。	入居前に見学をして頂いている（現在は中止）。契約時には、重要事項説明書、契約書、運営規定を基に時間をかけて丁寧に説明して、納得して頂いてから契約している。費用、緊急時の対応、重度化した場合の対応については特に丁寧に説明している。契約の改定時には文書と口頭（面会時や電話）で説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1度の運営推進会議の場において、様々なご意見を頂戴する機会を設けているが、今年は感染症蔓延防止の為に全て中止とした。その為これまで以上に常日頃からこまめに御家族に電話連絡を入れたり、また運営推進会議の時期に合わせて、書面にて御意見や御要望を頂戴するようにした。頂戴した貴重なお声は、速やかに全職員、ならびに外部に向けても発信し、運営に反映させるように努めている。	昨年までは運営推進会会議に多くの家族の参加があり、意見や要望を聞いていたが、現在はコロナ禍で集まることができないので、書面や電話にて意見や要望を聞いて運営に反映するように努めている。利用者からは日常的な関わりの中で要望を聞いている。主に食事関係、外食の希望等があるが、現在は外食は無理なので宅配をおねがいする等している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は事業所全職員が自分の意見や提案、思いを躊躇なく吐き出すことが出来るよう、常日頃から積極的に１人１人に声をかけ、良好な関係を築くように努めている。直接話すだけでなく、書面にて意見や自分のキャリアパスプラン等についても聴く機会をつくり、職員のモチベーションが下がることのないようにしている。代表者は定期的な事業所訪問やリモートでの面談実施などを積極的に行ない、事業所全体の運営状況の把握に始まり、管理者の思いまで聞く機会を設けてくれており、全職員の意見や提案を無駄にすることなく反映させている。	管理者は月に１回は職員との面談を行い、意見や要望を聞いている。　又、日常的な関わりの中でも声掛けを行い何でも話せる環境作りに努めている。代表者やエリアマネージャも意見や要望を聞き運営に反映してくれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回個人の人事評価制度・目標設定を実施し、自らの振り返りを冷静に行なうことで、それが反省と共に次への意欲に繋がっている。代表者は事業所訪問やリモートにて事業所全ての状況を把握する機会を積極的につくり、職員の向上心の維持に力を注いでくれている。		

自己	三者	項　目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修については、毎月テーマを変えて資料や動画などを活用し学ぶ機会を設けている。事業所全職員の実際や力量については、管理者を通じて代表者は把握している。そのうえで適任者には、会社が認知症実践者研修や管理者研修など、ステップアップ出来る研修への参加をバックアップしてくれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の会議や外部研修・勉強会などに参加することで、同業者と交流する機会があり、互いの情報交換を積極的に実施するようにしている。頂戴した情報については、速やかに事業所内にフィードバックし、全職員で共有することで、サービスの質の向上に繋がるように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御入居前面談実施において御本人と御家族の思いを十分に聞き取り、またその方のこれまで歩んでこられた人生の歩みについても出来る限り把握したうえで、そのニーズに沿ったサービスが提供できるようにしている。御入居後もモニタリングを丁寧に行ない、御本人に安心・快適な暮らしを提供できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、まず御家族のこれまでの生活の中での御苦労や思いを十分理解し、そのうえでこれからの生活への不安や要望等を遠慮なく話して頂ける関係の構築の為、積極的にコミュニケーションをとるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御入居後の環境の変化による御本人の不安や混乱などを少しでも解消できるように、これまでの生活歴や習慣・日課にしておられたこと等にも十分目を向け、御入居も継続出来ることは積極的に取り入れるようにしている。初期対応時は全職員で頻繁に話し合う機会を設け、必要な支援を見極めることが出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全職員でグループホームならではの特性を生かせるように努めている。御本人が出来る事は必要以上に介助することはせず、主体は入居者様であるということを常に念頭に置き、出来ることは時間を要してでも御自分で行なって頂くようにしている。職員は入居者様が出来ること出来ないことの把握に努め、全職員で情報共有するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から些細なことでも電話連絡するようにし、常に御家族の存在が重要・不可欠であることを理解して頂くようにしている。またいつでも気軽に来訪したくなる様な明るく温かな環境つくりにも全職員で心掛け、来訪時にも積極的に声をかけさせて頂き、良好な関係づくりに努めている。（現在は感染症予防の為、ご面会の制限を行なっている）		

自己	三者	項　目	自己評価 実践状況	第三者評価 実践状況	第三者評価 次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や関係機関から、御入居前の情報を可能な限り収集するようにし、その築き上げてこられた思い出が消えることの無い様、御入居後も御本人と相談のうえで、友人や知人に季節の手紙を出して頂いたり、また馴染みの場所へのドライブなども出来る範囲内で取り入れている。	今迄築かれてきた知人・友人との関係は大切と捉え、継続出来る様来訪時や電話時に声掛けを行ったり、手紙を出すことで支援している。馴染の場所へのドライブも出来るだけ行うようにしている。家族にはスナップ写真と生活の様子等を掲載した「ながた池田通信」を送っている。12月よりリモート面会が開始された。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃から入居者様同士の関係性を把握し、細かな情報でも全職員で共有するようにしている。各フロア2台あるテーブルのお席については、その関係性を十分配慮した配置にし、全ての入居者様が快適に過ごす事が出来るように努めている。万が一トラブルが発生したり、又輪の中に入れず孤独を感じておられる方がいらっしゃった場合は、速やかに職員が間に入り、良好な人間関係が維持できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで2名の方が契約を終了して他の施設に生活の拠点を移された。御入居中に築き上げてきた御本人・御家族との関係性はサービス終了後も断ち切れることはなく、お手紙や電話にて相談を承るなど必要に応じて支援するようにしている。環境の変化による御本人・御家族の不安解消に繋がっている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの暮らしの中での習慣や趣味など出来る限りの情報を収集し、その人らしい暮らしが御入居後も継続出来るように努めている。今のお気持ちやご意向については、常日頃の会話の中で御本人から積極的にお聴きしている。把握が困難な場合でも、これまでの暮らしや日頃の状況から本人本位の支援となるようにしている。	これまでの暮らし（趣味や習慣等）を収集し把握して、入居しても継続してその人らしい生活が出来るように支援している。英語の勉強、ガーデニング、手作業等を楽しまれている方がおられる。思いや意向は日常的な関わりの中で積極的にお声掛けをしてを伺うようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御入居前には十分な配慮のもとで、これまでの暮らしについて出来る限りご本人だけでなく、関わりのある人々からお聴きし、御入居後のサービス提供に反映できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃より、おひとりおひとりのADL・その日その時々の心身の状態などを職員間で正確に情報共有できるように、記録や口頭にて確実に申し送るようにしている。また暮らしの中で新たに発見したことについても速やかに伝達し、適切なケアに繋がるように努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月１回のケアカンファレンス、またサービス担当者会議において、御本人・御家族のご意向を皆で周知し、よりよい暮らしに向けての課題と暮らしの目標・ケアのあり方などについて協議を重ねている。画一的な介護計画にならぬよう、その方らしいものとなるようにしている。	面会時や電話にて本人・家族の意向を把握し、月１回のケアカンファランスやサービス担当者会議において協議を重ねてその人らしい生活がおくれる介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化や気づきなど、細かな情報を介護記録や申し送りノート・業務日誌などに記入するようにし、全職員で共有できるようにしている。共有した情報は速やかに実践に活かすことが出来ている。また介護計画の見直しには、それを有効に活用している。		

自己	三者	項　目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な体調変化に伴う受診や定期受診、入退院時の送迎、また日用必需品の購入などを、職員が代わって行なうことがある。そのご家庭の事情や入居者様の状態に合わせて、出来る限り個別対応を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウィルス感染症予防の為、これまで参加していた地域のイベントや近所での買い物、図書館の利用、地域ボランティアの訪問など、地域の人や場所の力をお借りするということが出来なかった。それを補う為に、季節のイベントには例年以上に力を入れ、豊かな暮らしに繋がるように出来る限り努めている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人や御家族の希望で、これまでのかかりつけ医ではなく、事業所の協力医による月2回の往診を受けている。御入居前のかかりつけ医より、十分な診療情報提供を事業所および今後の往診医に向けて頂き、主治医が変更となっても、これまで同様に適切な医療を受けることが出来るようにしている。	本人・家族の希望で24時間365日対応の事業所の協力医が主治医となり、月2回の往診を受けている。その他（皮膚科や整形等）の受診は家族にお願いしていたが、現在コロナ禍で職員が受診に付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調面での気づきや急変時・事故発生時など、常日頃から電話にて速やかに報告し、情報共有を行なうことで入居者様の健康管理を共に適切に行なっている。また医療面で疑問に思うことがあった場合には、積極的に相談しアドバイスを頂戴している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の担当相談員・看護師と密に連絡をとるようにし、御本人の状況把握と今後の治療計画や退院までの見通しなどの情報を得るようにしている。こちらからも必要な情報提供を行ない、早期退院に向けての連携を図っている。退院前にはカンファレンス開催を依頼し、退院後の生活も安心して生活出来るようにしている。	入院先との連携を密にして連絡を取り合い状況把握に努めている。現在はお見舞いに行けないので入院先や家族とも連絡をとりあい情報把握に努めている。退院時は病院主治医や看護師と話し合い、スムーズに退院後の生活が送れるようにしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、事業所としてできる事や考え方について十分ご説明したうえで、御本人・御家族のご意向を確認させて頂いている。御入居後も定期的に御本人・御家族にお気持ちを伺うようにし、それについては主治医および全職員で情報共有するようにしている。必要に応じて主治医からインフォームドコンセントを実施頂くようにしている。	契約時に、重度化した場合の対応について説明し同意を得ている。入居後、体調に変化や心配がある場合は再度気持ちを確認するようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「急変時や事故発生時の対応についてのマニュアル」を、各フロアの常に目につきやすい場所に掲示している。また日頃から口頭でも周知徹底し、いざという時に不安なく迅速に動けるように努めている。		

自己	三者	項　目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回、日中と夜間を想定した消防訓練を実施している。これまで地域の掲示板にて地域住民の参加呼びかけを毎回行なってきたが、今年は新型コロナウィルス感染症予防の為呼びかけは行わず、2回とも職員と入居者様のみで実施した。地震や風水害については、その対策や備蓄品の準備がまだまだ出来ていないので努力が必要である。	年2回、消防署の指導を受けた上で消防訓練を実施し、避難経路の確認等を行っている。近隣の協力の必要性は認識しているので、訓練等の参加の呼び掛けはコロナ禍が終息してから再び行うとしている。地震や風水害の対策は今後検討したいとしている。	ホーム長は気づいているが、地震や風水害がいつ発生してもおかしくない状況や現在のコロナ禍ではなお、飲料水や非常食の備蓄が不十分なので最低でも3日分の備蓄を早期に完了するよう努力されたい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のご尊厳を大切にし、お1人お1人の権利を十分な配慮をもって守る対応であるべきだということを、常日頃から会議の場や個別指導のなかで周知徹底するようにしている。不適切な言葉遣いや対応を万が一目にした際には、互いに注意し合うようにし、それが困難な場合には管理者に報告があり、速やかな指導が出来ている。	人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけをすることを徹底している。年1回、接遇の研修がある。常日頃から会議や日常的な場面において不適切な言葉かけや対応はしない事を周知徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全ての入居者様に対して積極的に関わりをもつように心がけ、何気ない会話の中から得られたご要望や思いなど得られた情報は速やかに全職員で共有するようにしている。主体は入居者様であるという意識を忘れることなく、入居者様が自己決定出来る機会を1日の中で出来る限りつくるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の生活の流れはあるが、御本人のその時々のご希望や体調に応じて柔軟に対応している。危険なことのない限り、決して無理強いはせずに御自分のペースを大切にして頂くようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服選び、整容・整髪、女性入居者様に関してはお化粧など、これまでの暮らしの中で行なってこられたことを継続して頂くようにしている。訪問理美容も利用し、全ての入居者様に身だしなみを楽しんで頂くことで、気持ちにハリがもてるように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際の盛り付けやお茶入れ、テーブル拭きや食器洗いなど、その方がやりたいと思うことや出来ることをお手伝い頂くようにしている。毎食、決して職員だけでやってしまわないように心がけている。	専門の業者からの半調理の食材を温めたり、切ったりして提供している。食事の準備や片付けは利用者と一緒に行っている。行事食は季節毎に楽しまれている。今後は以前行われていた食事レクリエーショを再会する予定である。コロナ禍で以前の様に外食に出掛けることができないので、希望に沿った料理を宅配にて利用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の食事量を考えて、配膳するようにしている。通常より食事量や水分量が減っている場合は、主治医や歯科医とも連携をとり、食事形態の見直しや経腸栄養剤の処方などを速やかに行なっている。		

自己	三者	項　目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後・毎食後・就寝前には歯磨きや義歯洗浄等の口腔ケアを実施、就寝前には専用洗浄剤で義歯の洗浄・保清している。月4回の歯科往診時には、口腔ケアに関する様々なアドバイスや指導を頂戴していることで、日々の口腔ケアに活かすことが出来ている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様お1人お1人の排泄リズムを把握し、必要な方にはお声掛けやトイレへのご案内・排泄介助を行なっている。排泄の失敗が続く方に対しては、むやみにリハビリパンツやオムツに移行することはせず、トイレへのお誘いのタイミング等カンファレンスを開催し検討する機会を設けて、トイレでの排泄の自立に向けた支援を行なっている。	できるだけトイレでの排泄を支援している。排泄パターンを把握してさりげないお声掛けしてトイレへ誘導している。カンファランスでよりよき介助について話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分補給や1日の水分量の確保、適度な運動、また腹部の温めやマッサージ施行など、便秘解消・予防への取り組みを積極的に行なっている。それでも解消されない場合は、主治医・薬剤師と相談のうえ、個々に応じて頓用薬を服用頂いている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	習慣スケジュールを立て基本的な予定は立てているが、介助側の都合に合わせるのではなく、入居者様のその日の気分や体調に応じて、日や時間を変更するなど柔軟に対応している。	入浴は週2回、午前を基本としているが、その日の気分や体調に応じて、入浴日や時間を変更するなど柔軟に対応している。可能な限り同性介助としている。ふろ水、バスマットはお一人おひとりで替えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠がスムーズにできるよう、日中は体操や歩行運動など適度に身体を動かす機会を出来るだけ作るようにしている。同時に、日中でも御希望や体調に合わせて自室で静養して頂くこともお勧めし、どなたも無理なく過ごせるように支援している。夜間の入眠が困難な方に対しては、温かな飲み物の提供やお話する時間を作るなどしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用されている薬については、薬剤師より頂戴する薬情報をいつでも確認出来る場所に置くことで全職員把握出来ている。また薬剤師からも口頭で説明頂くことで理解を深めることが出来ている。入居者様の日常の状態については、こまめに主治医および看護師に報告し、適切な服薬調整に繋がるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族から頂戴する情報だけでなく、入居者様ご本人に、やりたい事や行きたい場所、食べたい物などを日頃の何気ない会話の中でお聴きするようにし、その楽しみごとを現実のものとするように支援している。		

自己	三者	項　目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は新型コロナウィルスの影響で、思うような場所への外出が叶わなかったが、外気に触れることの重要性は全職員十分認識しているので、人との接触を避けて近所への散歩やドライブ、ホーム前ベンチでゆっくり過ごして頂くなど、出来る範囲内での支援を行なってきた。地域の方々との交流は行えず。御家族ともご面会を制限させて頂くことが多く、例年の様にご協力は頂けなかった。	コロナ禍でも近所への散歩やドライブ等出来る限り続けた。ホーム前のベンチでゆっくり過ごす等外気に当たるようにしている。（現在は中止）	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭のお預かりは一切しておらず、御本人に必要なものを購入した際には、事業所で一旦立替え、後の請求・お支払という流れになっている。しかし入居者様によっては、お支払のことが非常に気になる方もおられるので、その際は十分な時間をかけてご理解頂けるようにお話させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	これまで築いてこられた人間関係が継続出来るような支援を行なっている。 大切な人との会話を携帯電話が使える方には居室内で行なって頂き、持っておられない方には事業所の固定電話を利用して頂いている。また年賀状など季節の挨拶を、大切な方へ送って頂くようにもしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアや各居室内は毎日掃除と消毒を行ない、清潔な空間を保つようにしている。また空調機や空気清浄器の設置によって、温度や湿度を正常に保ち、健康維持にも十分配慮している。壁面には、季節の応じた四季折々の作品を入居者様と一緒に制作し、飾ることによって、室内でも季節を感じて頂けるようにしている。	コロナ禍で外へ行く事もままならぬので、室内で季節を感じるように、季節を感じることのできる壁面造りを一緒に制作している。居間からはﾍﾞﾗﾝﾀﾞにあるプランタンの花々をながめることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各フロアに2台あるテーブルのお席は、定位置とせずに、入居者様がその日その時の気分や体調によって自由に選び座って頂くようにしている。御自分で決められない方に関しては、安心して過ごせるお席をこちらで考えてご案内している。またフロアの一角にはソファを置き、他者と少し離れた場所で、ストレスなくゆっくり過ごして頂くように配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの生活の中で使用しておられた家具やテレビ、思い出の写真や人形など、居室内に入る範囲内で馴染みの物を置いて頂き、これまでとの生活環境の変化を著しく感じて頂くことのないようにしている。愛着あるものに包まれて、御入居後の生活も居心地のよいものとなるよう支援している。	愛着のある物（写真や人形）や家具（仏壇・テレビ・ソファ）等を持って来てもらい、その人らしい居心地の良い居室を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室やトイレなど日常入居者様が何度も行き来する場所には、理解しやすいように表札や張り紙を掲げ、御自分で移動できるようにしている。皆様が移動する空間は、歩行の妨げになるようなものは置かないようにし、安全安心に移動できるように十分配慮している。		

基本情報

事業所番号	2890600196
法人名	株式会社ファイブシーズヘルスケア
事業所名	まんてん堂グループホームながた池田
所在地	神戸市長田区上池田５－４－１６ 電話 078-642－1825

【情報提供票より】令和 2年 12月 14日事業所記入

（1）組織概要

開設年月日	平成30年4月1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18 名
職員数	15 名	常勤 12名 非常勤 3名 常勤換算 13，7名

（2）建物概要

建物構造	単独型
	木造造り〔2階建ての1～2階部分）

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く）

家賃（月額）	62,500 円		その他の経費（日額）	円
敷　　金	有り 375，000円			
保証金の有無 （入居一時金含む）	無し		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり1420円			

（4）利用者の概要（r12月14日現在）

利用者人数		18 名	男性 1 名		女性 17 名
要介護1		5 名	要介護2		6 名
要介護3		5 名	要介護4		2 名
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均	87.3 歳	最低 79 歳		最高 96 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	神戸協同病院・凌駕クリニック・なかたに歯科

（様式２（１））

事業所名　まんてん堂グループホームながた池田

目標達成計画

作成日：　令和　 3 　年　2　 月　4　日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	年2回実施している避難訓練には、今年はコロナ禍で地域住民に参加を呼び掛けることは出来ず、事業所のみでしか行えなかった。しかし住宅が非常に密集した地域であるので、災害時における地域との連携は不可欠である。コロナ感染が収束した際には、地域の掲示板や口頭での参加を呼びかけ、地域との訓練を速やかに実施する。また災害時における非常食等の備蓄が不十分である。最低でも3日という目標には全く達していない。	・コロナ収束後、地域住民参加での避難訓練を実施する。 ・災害時における3日間の非常食、防災グッズの補充と定期的な点検の実施。 ・火災訓練のほか、水害や地震等の災害時の訓練を実施する。	・訓練参加の呼びかけには、地域の掲示板を活用する。 ・備蓄必要物品のリストを作成し、常に点検出来るように事務所に掲示しておく。 ・地域のハザードマップを全スタッフで再確認し、年間行事に沿って訓練を実施する。	6ヶ月
2	49	コロナ禍の影響で、入居者様の「ここに行きたい」「外食したい」というご希望を叶えることが出来ず、宅配の利用や人との接触を可能な限り避ける為に外出はドライブという形で実施した。しかしながら外出する機会が減ったことで、入居者様にとっては精神的な苦痛 や運動不足があることは否めない。コロナ収束までの長い期間、室内で実施する季節の行事や日々のレクリエーションの更なる工夫が必要である。	・入居者様の願いが可能な限り叶い、「ご自分らしい暮らし」を提供することが出来る。 ・コロナ収束後は、個別プランに沿って外出の機会を増やす。	・入居者様との日々の会話の中で、個別にご希望をお聴きする。 ・御家族のご意向については、電話でお聴きする。 ・行事委員を中心に全スタッフで意見を交換し、年間行事計画書・月間のレクリエーション計画書を作成する。 ・コロナ収束後の外出先については、入居者様に適した場所を予め調べておくようにする。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注）項目の欄については、自己評価項目の№を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。